



長野県報

2月4日(木)
平成22年
(2010年)
第2137号

目次

規 則	
災害救助法施行細則の一部を改正する規則 (危機管理防災課)	1
告 示	
公共測量の実施 (建設政策課)	2
公 告	
特定非営利活動法人の設立の認証申請 (2件) (生活文化課NPO活動推進室)	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請 (生活文化課NPO活動推進室)	2
一般競争入札 (7件) (病院事業局)	3
特定調達契約に係る落札者の決定 (生活排水課)	9
特定調達契約に係る落札者の決定 (ものづくり振興課)	9
一般競争入札 (農業技術課)	9
一般競争入札 (保健厚生課)	10

規 則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成22年 2月4日

長野県知事 村 井 仁

長野県規則第1号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則 (昭和34年長野県規則第3号) の一部を次のように改正する。

別表第1の1のイの(イ)中「236万6,000円」を「240万4,000円」に改め、同表の3のウの(ア)中

円	円	円	円	円	円
17,300	22,300	32,800	39,300	49,800	7,300
28,600	37,000	51,600	60,500	75,900	10,400

を

円	円	円	円	円	円
17,500	22,600	33,300	39,900	50,500	7,400
29,000	37,500	52,300	61,300	77,000	10,500

に改め、同ウの(イ)中

円	円	円	円	円
5,600	7,600	11,400	13,800	17,500
9,100	12,000	16,900	20,000	25,400

を

円	円	円	円	円
5,700	7,700	11,600	14,000	17,700
9,200	12,200	17,100	20,300	25,800

に改め、

同表の6のア中「又は」を「若しくは」に改め、「できない者」の次に「又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者」を加え、同6のイ中「51万円」を「52万円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

危機管理防災課